

## 平成22年度第10回 落合第一地区協議会の概要

日 時	平成23年1月11日(火) 午後7時00分～9時00分
場 所	落合第一地域センター3階 集会室
出席者	委 員 24名 特別出張所: 山本所長、佐藤副所長、新川主査、関口まちづくり活動支援員
協議内容	1. 代表挨拶 2. 議 事 1) 地区協フェスタ会計報告 2) 各PTからの報告 3) 視察場所について 4) センターまつりへの参加について 5) (仮称)自治基本条例を推進するPTの立ち上げについて 6) その他の課題について 7) タブロイド版記事について 8) その他
配付資料	①平成22年度第10回落合第一地区協議会次第 ②地区協フェスタ会計報告 ③平成22年度第10回「ふるさと落合PT」会議概要、【お読みください】 ④平成22年度第8回「安全・安心PT」会議概要 ⑤第16回無灯火防止啓発キャンペーン実施報告 ⑥タブロイド記事 ⑦みどりの風 第9号 ⑧JAXA宇宙学校・しんじゅく

### 1 代表挨拶

- ・ 年度末まであと3か月程あるので、継続事業を完結に向けて進めていただきたい。
- ・ 自治基本条例検討委員会を全て傍聴し、ビデオ撮影を行い、それを資料として検討委員会に提供した事に対し、和田委員に感謝状が贈られた。

### 2 議 事

#### 1) 地区協フェスタ会計報告

- ・ 配付資料②のとおり。
- ・ 野菜の仕入れと、さつま芋代金が予算を上回った。その理由は、夏に猛暑日が続き、野菜の値段が高騰したことにある。7万円では、仕入れられる野菜の数量が少なくなってしまうため、急遽金額を増やして野菜を仕入れた。焼いもにして販売したさつま芋も同様、1本の値段が上がっていた。

#### 2) 各PTからの報告

##### ◇ 広報PT

- ・ みどりの風第9号を、12/22に発行した。年度末に第10号を発行したい。

##### ◇ ふるさと落合PT（配付資料③参照）

- ・ ふるさと落合を語る座談会DVDが完成した。DVD製作費として、255,000円支払い済み。
- ・ 【お読みください】については、前回の全体会でご指摘頂いた部分を修正した。この内容でDVDの貸出しを行う。

- ・ 地区協フェスタでのパネル展示を見に来た方から、下落合四丁目郵便局でも展示をしたらどうかとご提案頂いた。全体会で承認が得られれば、3月頃に郵便局の壁面をお借りして、昔日の写真展示を行いたい。
- ・ 今後の活動としては、まち歩きマップの作成と、語り部による昔話の記録に取りかかる。

#### <決定事項>

賛成多数で、下落合四丁目郵便局で写真展示をすることに決定。

#### ◇ 安全・安心PT（配付資料④⑤参照）

- ・ 第16回無灯火防止啓発キャンペーンを12/10に実施した。実施報告は、配付資料⑤参照。
- ・ 地区協委員皆さんに体験してもらいたいのので、次回の無灯火防止啓発キャンペーンは、3/1の全体会開始前、18時30分から行いたい(全体会は19時30分から行う)。
- ・ 消火器に住所表示があれば、火事の時だけでなく、救急車を呼ぶような事があった時に役立つと思うので、幹線道路沿いだけでも表示できるように、危機管理課に話をする。
- ・ PRグッズとして、地区協と戸塚警察署の名前を入れた自転車の前カゴカバーを作りたい。700円×100枚を予定。

#### △ 意見1

初めての方が無灯火防止啓発キャンペーンに参加するチャンス。一つのきっかけとして、とても良い企画だと思う。

#### △ 意見2

無灯火防止啓発キャンペーンに、全員参加をお願いするというのはめったに無い事。多少の無理をお願いしてでも実施した方が良い。

#### ■ 質問1

自転車の前カゴカバーの作成枚数は、100枚では少ないのではないか。

#### ● 回答1

1枚の値段が高額なので100枚とした。また、枚数が多いか少ないかは、配布の仕方による。

#### <決定事項>

次回の無灯火防止啓発キャンペーンは、3/1 18時30分～に決定。18時30分から定例会というつもりで、委員の皆さんに参加をお願いする。実施後報告会は全体会の中で行う。

### 3) 視察場所について

- ・ 各PTから出された視察場所候補地の中から、視察場所を決定する。
- ◎ ふるさと落合PT
  - 場所・・・神奈川県大磯町
  - 目的・・・明治～昭和にかけて、政治家・経済人の住宅及び別荘が建設された地。環境的に優れ、文化的な地域であり、落合と似たところがある。地域の活動をしている方の話を聞く事ができる。
- ◎ 安全・安心PT
  - 場所・・・立川防災館
  - 目的・・・防災に関する様々な体験をする事ができる。立川防災館1ヶ所だけでは物足りないと思うので、どこかもう1ヶ所視察したい。
- ◎ みどり・環境PT
  - 場所・・・田無市 東京大学農園
  - 目的・・・武蔵野の一角にある。落合の今後の環境を考えるきっかけになると思う。
- ◎ 事務局

場所…茨城県近代美術館（新築復元した中村彝アトリエがある）

目的…ちよと、中村彝アトリエ記念館の整備と公開について検討されるところでもあるので、タイムリーだと思う。

△ 意見1

立川防災館と田無の東京大学農園はセットにできると思う。

△ 意見2

田無に行くのであれば、近くの江戸東京たても園も視察をしたい。

<決定事項>

- ・ 日程…平成23年2月23日(水)
- ・ 場所…立川防災館／田無 東京大学農園（江戸東京たても園の視察は、時間による）
- ・ 昼食、バスの手配、ルート等は事務局に一任する

4) センターまつりへの参加について（事務局）

- ・ 3/12「ビバおちあい」が開催される。過去2年、地区協は1FのブースでPRを行っている。今年度の参加についてご検討頂きたい。また、参加される場合は、どういった形で参加するかについてもご検討頂きたい。

<決定事項>

- ・ 参加する事に決定。催しは、実行委員会を立ち上げて考えていく。実行委員会は、地域センター管理運営委員会に所属していない委員で構成する。
- ・ 【実行委員】  
小野委員、金子委員、武井委員、熊谷委員、栗原委員、早尾委員、本葉委員、和田委員、平林委員、箕浦委員、山本委員

5) (仮称)自治基本条例を推進するPTの立上げについて

- ・ 4/1から自治基本条例が施行される。今後、自治基本条例の個別条例を具体的に作る事になるが、それが始められるのが、6月～7月になると推測される。
- ・ 現在の条例は、必ずしも十分ではない。この先、本格的に中身をどうするかという事を考えていかなければならない。この条例をもう一度おさらいして、なぜこれができたのか、というところに遡って熟知する必要があると思う。
- ・ 自治基本条例という言葉自体は馴染み難いものだが、これを何の為に作ったかという、自治の実現を図ることが目的。そして、それを既にやっている団体がいっぱいあるはず。条文で説明するというと抵抗感があるが、やっている事を条例と合わせてみれば分かり易いのではないかと思う。
- ・ 地区協として、この条例をこのままにしてよいかという問題提起である。勉強会を開くなど、様々な考えがあると思う。そのあたりを討議していただきたい。

■ 質問1

個別条例を作っていくにあたり、今後とも地区協で関わっていく為に、1つのグループを作って勉強会をして行こうという事か。

● 回答1

それも一つの方法という事。

■ 質問2

自治基本条例だけを検討するものであれば、「PT」というのではなく、「勉強会」という形の新しいグループを作る方が良いと思う。ただ、勉強会とした場合、予算はとれるのか。

● 回答2-1

何をやるか、という事業に対する補助金なので、予算がとれないという事はない。

● 回答2-2

自治基本条例の中には、「地域自治組織を作る」という事が記載されている。その地域自治組織とは何か、というのはこれから考えて行く事だが、そもそもは、「地区協を制度化する」というのが始まりだった。諸々の状況により、結局そこまではできなかったが、地域自治組織というイメージの中では、今の地区協のままでは担う事が難しいのではないか。今後、地域自治組織を作るにあたって、地区協としての考え方というのを統一する必要があると思う。そうでないと、他地区協と討議する事になった際、意見が出せない。

■ 質問3

PTであろうが、勉強会であろうが、自治基本条例に基づいて出来るであろう地域自治組織とは何たるものか、という事を検討するグループを作りたいという事か。

● 回答3

その通り。今、地区協の存在そのものが問われている。今のままの地区協が、条例にある「地域自治組織」になる事は考えにくい。それをどうするか、という事。

■ 質問4

地域自治組織をどうするか、という事に関して、落一としての意見をまとめて行こうという事か。住民参加の問題や、住民投票の問題もあるので、多岐にわたって考えるというのではなく、地域自治組織に的を絞って行う勉強会とすると参加し易い。

● 回答4

本葉委員の言うとおりに、出発点としてはそれが一番分かり易いと思う。

■ 質問5

地区協の会則上、PTにした場合はPTリーダーの役員会出席が可能。勉強会にした場合も、リーダーは役員会への出席可能としてよいか。

△ 意見1

和田委員は、PTなどを立ち上げ、一部の委員が勉強をするのではなく、全体で勉強して行くという事を言っているのではないか。その方が全員に知識が入って良いと思う。

■ 質問6

「推進」の意味は、「自治基本条例の内容を勉強して理解を深めていく」というのと、「地区協が抱える具体的な問題点について、自治基本条例に則って解決の方策をも考える」ことか。

● 回答6

その通り。まずは、条例についての理解を深める事が先決。徐々に理解できるようになったら、地区協のやっている事が条例にそぐうのか、そぐわないのか、という事も考えていくが、それはまだまだ先の事。

△ 意見2

岡田代表の意見に賛成。全員で理解を深めていった方がよい。しかし、その場合は、毎月の全体会の中でやるのか、別に日程をとるのか、といったような問題が出てくると思う。

○ 意見2に対する回答

これまで、自治基本条例の報告は全体会の中で行ってきたが、全体会は他の議題もあり、十分な時間がとれないと感じていた。全員で勉強会をやるのは理想であり、そうありたいと強く思うが、現実的には難しい。まずは、出来る形で考えていきたいと思っている。しかし、皆さんが全体での勉強会を希望しているのであれば、是非そうして頂きたい。

△ 意見3

勉強会をやるという形で、話を進めて行きたい。日程や時間の調整、内容については、和田委員と相談してしっかりと準備していきたい。

○ 意見3に対する回答

個人的には、自分が先導するという事は考えていない。この勉強会の立上げに関して承認を

頂けるのであれば、細かい事は役員会に一任したいと考えている。

△ 意見4

和田委員が最初に提案されたのは、全体会で勉強会をするという事ではなく、意のある方で集まり、検討会をしたり、勉強会をする中で何かを提起したい、という事ではないのか。

△ 意見5

先にPTを作るという形に持って行くのではなく、全体として何回か勉強会を行い、ある程度様子が分かったところで、今後PTを立ち上げるかどうかを考えた方が良いと思う。

△ 意見6

まずは、全体会として勉強会をやるかどうかを決めるのが先決。最初のうちは全員に声をかけて進めていき、必要と判断したら、PTを立ち上げればよいのではないか。

<決定事項>

勉強会の開催については、賛成多数で承認。方法は役員会に一任。次回の全体会で、役員会より詳細を報告する。

6) その他の課題について

- ・ 本日は、特になし

7) タブロイド版記事について

- ・ 地区協のタブロイド版広報紙が3月に発行される。掲載記事と写真のキャプションについて、ご意見を頂きたい。

△ 意見1

マイ箸、マイペンダントに関するキャプションについて。「楽しく」という言葉を入れた方がよい。

<決定事項>

「親子で一生懸命」 → 「親子で楽しく一生懸命」

8) その他

◎ 新年会について（事務局）

- ・ 日程：平成23年2月1日（火） 時間：午後8時から（全体会終了次第）  
会場：事務局一任 予算：4,000円
- ・ 新年会の案内通知は、次回の全体会開催通知に同封する。

◎ JAXA宇宙学校・しんじゅく

- ・ 地区協の推薦団体である、落合中学校区地域スポーツ・文化協議会とJAXAの共催で、「JAXA宇宙学校・しんじゅく」を2/6（日）に落合中学校体育館で開催する。多くの皆さんにお越し頂きたい。